【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年３月26日
【事業年度】	第28期(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	Gaiax Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　上田　祐司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目５番３号
【電話番号】	03－5759－0300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役　　野澤　直人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目５番３号
【電話番号】	03－5759－0378
【事務連絡者氏名】	執行役　　野澤　直人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	2,196,841	2,597,744	2,717,784	3,370,449	3,498,673
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△195,815	△174,485	152,027	364,825	204,301
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△30,368	△341,528	279,406	286,216	218,575
包括利益	(千円)	△56,108	△522,912	44,331	222,603	45,732
純資産額	(千円)	1,759,775	1,331,303	1,331,263	1,264,522	1,291,720
総資産額	(千円)	2,682,951	2,204,249	2,008,224	2,340,265	2,303,309
１株当たり純資産額	(円)	346.77	253.95	257.64	246.30	250.06
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△6.18	△69.49	54.76	56.09	42.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	63.5	58.8	65.5	53.7	55.4
自己資本利益率	(%)	―	―	21.4	22.3	17.3
株価収益率	(倍)	―	―	7.2	14.5	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△155,591	△101,240	△34,334	390,884	310,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,363	4,817	87,706	△195,748	△75,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	64,835	33,613	△74,915	24,694	8,023
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	718,691	647,954	631,838	856,252	1,099,969
従業員数(外、臨時雇用者数)	(人)	133 (44)	130 (40)	135 (49)	132 (46)	124 (48)

(注) １．第24期及び第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
２．第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第24期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
４．「従業員数」の臨時雇用数は( )内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。
５．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
６．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第28期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	2,032,005	2,411,364	2,381,324	2,802,685	2,917,313
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△122,593	△79,140	666,725	370,508	173,089
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,226	△339,545	797,509	288,781	203,391
資本金	(千円)	100,000	149,985	100,000	100,000	10,000
発行済株式総数	(株)	5,147,752	5,337,452	5,337,452	5,337,452	5,337,452
純資産額	(千円)	1,182,497	749,560	1,278,182	1,234,686	1,302,230
総資産額	(千円)	3,208,167	2,760,651	2,494,574	2,710,165	2,117,261
１株当たり純資産額	(円)	233.00	139.95	247.24	240.45	252.96
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	10.00 (5.00)	55.00 (50.00)	5.00 (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	0.25	△69.08	156.29	56.59	39.86
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.7	25.9	50.6	45.3	61.0
自己資本利益率	(%)	0.1	―	80.7	23.2	16.2
株価収益率	(倍)	2,234.6	―	2.5	14.4	10.4
配当性向	(%)	―	―	6.4	97.2	12.5
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(人)	106 (40)	103 (35)	105 (39)	98 (26)	101 (32)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	75.3 (112.7)	67.3 (110.0)	54.8 (141.1)	118.8 (169.9)	66.1 (213.2)
最高株価	(円)	849	596	550	1,009	801
最低株価	(円)	512	460	380	287	339

(注) １．第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
２．第24期、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
４．「従業員数」の臨時雇用数は( )内に各事業年度末の人員を外数で記載しております。
５．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より名古屋証券取引所(ネクスト市場)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。
６．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
７．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第28期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

年月	事項
1999年３月	広告収入モデルによるコミュニティサイトの企画運営を主な目的として、東京都世田谷区に有限会社ガイアックスを設立
1999年５月	株式会社ガイアックスへ組織変更
2004年４月	有料コンテンツ事業及び自社アバターコミュニティサイト「gaiax.com」の運営開始
2005年２月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマークの認定を付与される
2005年７月	名古屋証券取引所セントレックス上場
2005年11月	株式会社電縁の株式取得
2006年１月	株式会社電縁の簡易株式交換による完全子会社化
2006年５月	トゥギャザー株式会社の株式取得による完全子会社化
2006年８月	委員会設置会社へ移行
2009年４月	東京都品川区西五反田一丁目21番８号へ本社移転
2011年６月	連結子会社としてフィリピンにGaiaX Asia Corporation(現adish International Corporation)を設立
2012年６月	シンガポールにGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を設立
2014年３月	株式会社ベンチャー広報の全株式取得による完全子会社化
2014年10月	連結子会社としてアディッシュ株式会社を新設分割により設立
2016年１月	連結子会社としてシェアリングエコノミー１号投資事業有限責任組合を設立
2016年７月	アイ・オーシステムインテグレーション株式会社の全株式取得による完全子会社化
2017年４月	連結子会社としてEDGE株式会社を新設分割により設立
2017年４月	東京都千代田区平河町二丁目５番３号へ本社移転
2017年11月	連結子会社として株式会社デジタルアイデンティティを設立
2017年11月	連結子会社の株式会社電縁の株式の67%を株式会社クラウドワークスに売却
2017年12月	連結子会社の株式会社シーエムエスエスが連結子会社の株式会社TMR、株式会社カヨトコ、株式会社XStartup及び株式会社テンエックスラボを吸収合併
2018年１月	当社を存続会社として連結子会社の株式会社シーエムエスエスを吸収合併
2018年１月	連結子会社のアディッシュ株式会社の株式の一部を売却し連結の範囲から除外
2018年１月	起業家を支援するスタートアップスタジオ事業を開始
2019年６月	連結子会社のGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.がXStartup Singapore Pte.Ltd.を吸収合併
2020年７月	株式会社ロコタビの株式を追加取得し連結子会社化
2021年１月	連結子会社の株式会社GT-Agencyの株式を譲渡し連結の範囲から除外 当社を存続会社として連結子会社の株式会社Tadakuを吸収合併
2021年３月	連結子会社のEDGE株式会社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外
2021年４月	株式会社シンプルプロジェクトカンパニーとの合弁会社として株式会社WECOOK Japanを設立
2021年６月	株式会社GENIC LABの全株式を取得し、連結子会社化
2021年７月	GRC株式会社の株式の一部を取得し、連結子会社化
2022年１月	当社を存続会社として連結子会社の株式会社GENIC LABを吸収合併 株式会社G-NIの全株式を取得し、連結子会社化
2022年３月	連結子会社としてDXスタートアップ株式会社を新規設立
2022年10月	当社を存続会社として連結子会社の株式会社nottecoを吸収合併
2023年２月	スナップマート株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2023年５月	当社の運営していたシェアオフィス事業をMIRAI-INSTITUTEに承継
2023年６月	シェアリングエコノミー１号投資事業有限責任組合が清算のため連結の範囲から除外
2023年７月	連結子会社として、株式会社DAOエージェンシーを新規設立
2024年１月	Micolo株式会社の株式を取得し連結子会社化
2024年２月	当社のGENIC LAB事業を㈱CREAVE（旧社名スナップマート㈱）に吸収分割
2025年10月	GaiaX Global Marketing&Ventures Pte Ltd.が清算のため、連結の範囲から除外 株式会社Matkaの株式を取得し連結子会社化
2025年12月	Micolo株式会社が清算のため、連結の範囲から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社９社で構成されており、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主たる業務としております。

当社グループのセグメントは「ソーシャルメディアサービス事業」及び「インキュベーション事業」の２つに区分しております。

ソーシャルメディアサービス事業は、SNS、ブログ、ソーシャルメディア活用支援、WEBマーケティング支援、デジタルコンテンツサービスなどの企画、開発、運営を主に法人クライアントに対し提供しております。

インキュベーション事業は、グループ内及びグループ外企業への投資育成支援を行っております。また、グループ内インキュベーションとしては、シェアリングエコノミー関連サービスの企画・運用及び新規事業開発などを行っております。

企業集団についての事業系統図は次の通りであります。

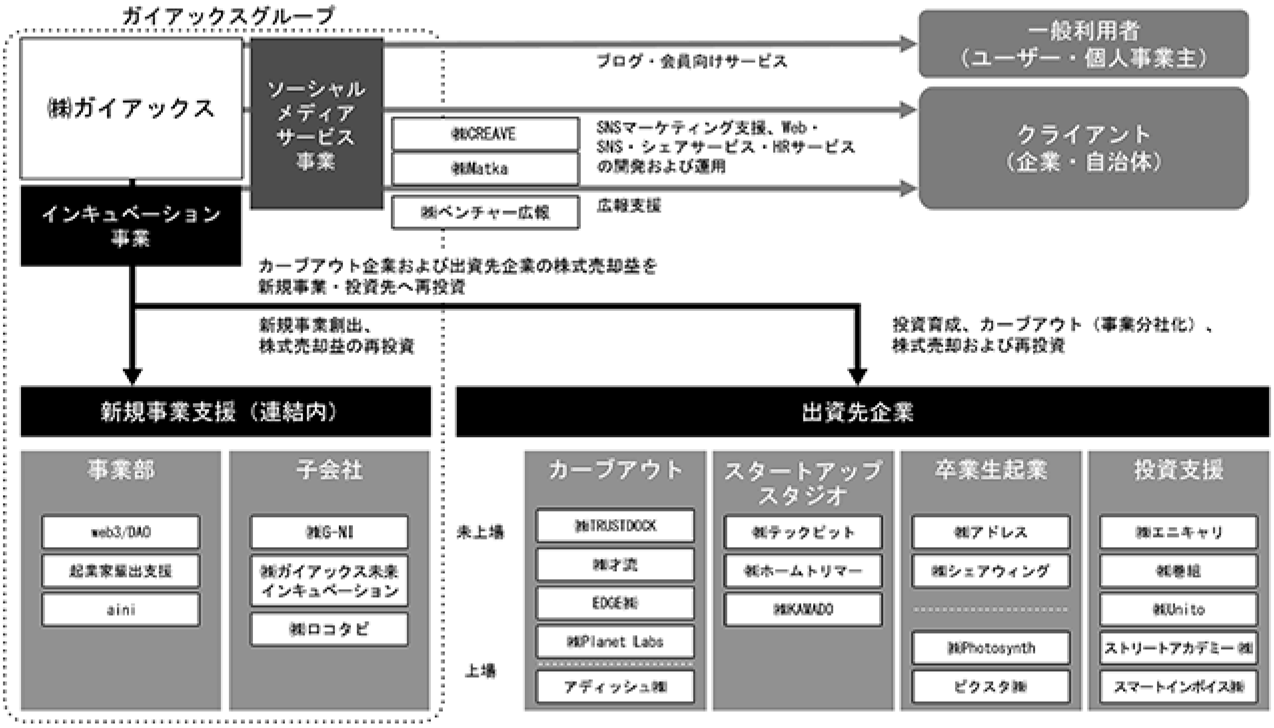

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(％)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ベンチャー広報(注)２	東京都千代田区	2,000千円	広告・PRの立案及びコンサルティング	100	役員の兼務
株式会社ガイアックス未来インキュベーション(注)２	東京都千代田区	5,000千円	若手起業家育成事業	100	―
株式会社ロコタビ(注)２	東京都千代田区	69,753千円	マッチングプラットホーム事業	70.6	―
株式会社WECOOK Japan(注)２	東京都千代田区	60,000千円	クラウドキッチン事業	51.0	役員の兼務 資金の貸付あり
株式会社G-NI(注)２	東京都千代田区	2,000千円	新規事業開拓事業	100	役員の兼務
DXスタートアップ株式会社(注)２	東京都千代田区	10,000千円	システム開発	100	―
株式会社CREAVE(注)２	東京都千代田区	20,000千円	デジタル素材販売サイトの運営、商品撮影及びSNSマーケティング	100	役員の兼務 資金の貸付あり
株式会社DAOエージェンシー(注)２	東京都千代田区	3,000千円	DAOに係る法人業務代行サービス	100	―
株式会社Matka(注)２、５	東京都千代田区	1,000千円	人材紹介事業のコンサルティング	85.0	―

(注) １．上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
２．特定子会社であります。
３．2025年10月2日付でGaiaX Global Marketing&Ventures Pte Ltd. は清算結了したため、連結子会社から除外しております。
４．2025年12月26日付でMicolo株式会社は清算結了したため、連結子会社から除外しております。
５．2025年10月10日付で株式会社Matkaの株式の一部を取得し、子会社化いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルメディアサービス事業	94(35)
インキュベーション事業	13(2)
全社(共通)	17(11)
合計	124(48)

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は期末人員を( )内に外数で記載しております。
2．全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 (32)	38.0	7.1	6,459

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルメディアサービス事業	75(19)
インキュベーション事業	9(2)
全社(共通)	17(11)
合計	101(32)

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は期末人員を( )内に外数で記載しております。
2．平均年間給与は年間における各従業員の税込平均給与であり、基準外賃金を含めておりますが、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(注１)	男性労働者の育児休業取得率(注２)
34.6%	100%

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3．労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「人と人をつなげる」を企業理念に掲げ、人と人の思いがつながることで、互いが自然と助け合う社会へ変わっていくことを信じ、ソーシャルメディアとシェアリングエコノミーという、利用者個人が活躍していく分野にて事業創出並びその拡大に注力しております。

社名の一部に「ガイア理論」の「ガイア」を引用し、社会全体、地球全体が一つの生命体であるという考えのもと、事業を連続的に生み出すスタートアップスタジオとして、新規事業のアイディア出しからグロースまで、起業前のフェーズから徹底した支援を提供します。新規事業の成長段階から自社リソースのみにこだわらず第三者資本を活用することで、会社規模を超えた社会インパクトを生み出すとともに、いち早く成長した企業からのリターンとの両立を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ストック型のビジネスモデルで売上利益に貢献するソーシャルメディアサービス事業と、爆発的成長を目指す新規事業創出のインキュベーション事業とで構成されております。ソーシャルメディアサービス事業においては、売上高の拡大と収益性の向上、インキュベーション事業においては、新規事業と起業家の創出による投資先の成長を重点項目として掲げております。また、これらの経営指標を維持することで、健全な財務体質を構築するとともに、株主価値の増大を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スタートアップスタジオとして、新規事業の創出数ならびに投資先の企業価値向上を通じ、純粋な売上規模の拡大のみならず、全体を通しての安定的な事業構造を構築してまいります。また、SDGsの観点から、サステナブルな経済として成長が期待されているシェアリングエコノミーにおいて、新規サービスの企画・開発や投資育成支援を推進し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

当社には、自社だけで事業を経営するのではなく、事業を分社化し、ストックオプションを付与する独自の制度「カーブアウト・オプション制度」があります。事業を法人化し、様々な投資家の支援を受け入れることで、当社単独の場合と比較し成功可能性や成長速度を高めております。当社は、事業の法人化によるキャピタルゲインを狙うことで、当社のみでは実現し得ない、社会への大きなインパクトの創出を目指します。

また、加熱するスタートアップ市場において、優秀な起業家予備軍が集まる、または、そのポテンシャルを持つ人材が起業家として開花していくための環境整備に取り組むことで、独自性および優位性の構築に取り組みます。

上記の取り組みにより、新規メンバーの獲得、モチベーション向上、投資収益からの再投資のサイクルを回すことで当社グループの企業価値増大を目指してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社は2022年11月に中期経営方針（2023年12月期から2027年12月期までの５ヵ年）を策定いたしました。中期経営方針の実現に向けて注力すべき重点領域であるソーシャルメディアとシェアリングエコノミー、ｗｅｂ３／ＤＡＯにおける継続的な事業成長及び収益性向上のため、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

① ＳＮＳを軸とした統合型マーケティングの実現

当社グループは、ソーシャルメディアサービス事業において、引き続きニーズの高まるビジュアルコンテンツ分野において、昨今のトレンドであるショートドラマを活用したマーケティング支援を強化するなど、サービスラインナップの拡充と手法の革新を行ってまいりました。さらには、データ解析によるマーケティング支援を本格化させることで、上流から下流までを一気通貫する、ソーシャルメディア中心の統合型マーケティングの体制の構築をしております。引き続き、グループの持つサービスの連携を通じ、相乗効果を高め、付加価値の高いサービス提供による、収益基盤の強化を実施してまいります。

② 法整備・技術等の革新への対応

SNSやweb3/DAO領域において、技術革新への対応のみならず、社会実装に向けた法整備や次世代の標準となるモデルケースの提示を重視しております。現在は、政府が推進する「デジタル田園都市国家構想」や「二地域居住」の促進、および「ふるさと住民登録制度」といった、地方創生と関係人口創出に向けた国の重点施策に合致するよう、web3/DAOを活用した先行事例の開発に注力しております。今後も、行政や業界団体との緊密な連携を通じた政策提言やルール形成への貢献、およびブロックチェーン技術をはじめとした技術の蓄積と活用により、付加価値の高いサービスをいち早く提供できるよう努めてまいります。

③ スタートアップ創出支援における認知の向上

当社グループがこれまで取り組んできた、連続的に起業家を輩出するスタートアップスタジオとしての実績を活かし、政府による「スタートアップ育成５か年計画」を背景とした自治体等のスタートアップ創出支援や、文部科学省が推進するアントレプレナーシップ教育の事業受託を進めております。

現在は、小中高大の教育機関において、起業をテーマにした探究学習「起業ゼミ」の提供を足掛かりに、全国自治体及び教育機関における当社の認知度を高め、全国各地のスタートアップ創出支援に取り組んでまいります。

④ 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中期経営方針を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特に、変化が速い市場においては、リスクを承知で戦略的事業を推進する起業家的人材が欠かせません。そのため当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、独自のカーブアウト・オプション制度や、フリー・フラット・オープンな組織文化を通じ、裁量の拡大とともに、多様な働き方の推進を実施するなど、社員一人ひとりの情熱と能力が最大限に発揮できる環境の充実に努めております。そして、起業家的人材としての成長が加速される魅力的な労働環境の整備とその発信を通じ、高いポテンシャルを持った起業家人材が集まり輩出される企業としての認知を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への取り組み(またはサステナビリティに関する考え方)

当社グループは、「Empowering the people to connect ～人と人をつなげる」をミッションに掲げ、社会の様々な出来事を誰もが自分ごとで捉えられる「つながり」をつくり、社会から他人事を無くしていくことを目指しています。この「つながり」の輪が大きくなればなるほど、世の中全体を思いやり、互いが自然と助け合う社会へと変わっていくと信じています。

地球温暖化をはじめとする環境問題や、格差・分断などの社会問題を解決するには、自分と他人の境界線を超え、他人のことを自分のことのように感じる社会の実現が不可欠です。

そのため、ガイアックスは上記ミッションを掲げ、地球を一つの生命体と考える「ガイア理論」を社名の由来とし、事業に取り組んでまいりました。

私たちは、このような考えのもと事業を通じ、社会の様々なステークホルダーがつながり、ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な社会の実現に向けて取り組んでいくことを目指しています。

① ガバナンス

サステナビリティを含む各種課題やリスクに対して、危機管理委員会およびセキュリティ委員会にて、各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。各委員会で重要課題の解決に向けた目標設定や取り組み状況の確認を行い、取締役会に対して、重要事項についての報告及び諮問を受けた事項についての答申を行っています。

② リスク管理

当社グループでは、セキュリティ委員会及び危機管理委員会において、事業継続、コンプライアンス、セキュリティ、個人情報保護、その他事業運営上のリスクなどについて、評価選別し、対応が必要と認められたリスクについては適切な対策を定め、実効性の高いリスクマネジメントを図っております。リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては経営会議や取締役会へと報告し対応しております。

③　戦略

＜マテリアリティ＞

当社グループでは、最新の社会情勢および幅広いステークホルダーの要請と期待に応え、当社グループの持続可能な発展のために、優先的に取り組むべきサステナビリティ上の重要課題(マテリアリティ)を以下に特定しております。

また、今後の社会情勢の変化や当社の事業フェーズの変化を鑑み、マテリアリティ項目を継続的に見直し、また、マテリアリティから機会・リスクを抽出し、それらへの取り組みを進めることで価値創造を目指していきます。

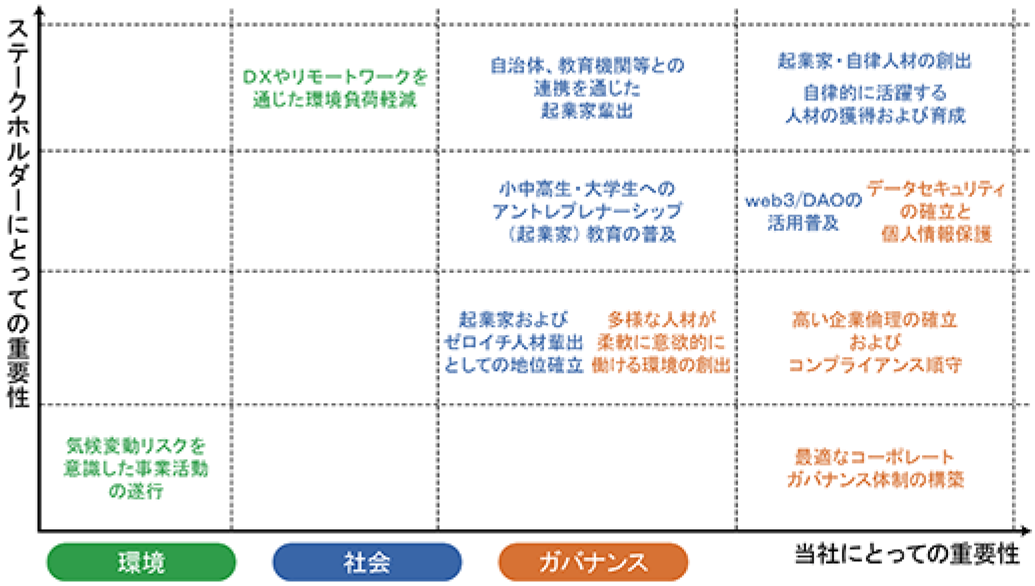

＜気候変動課題への対応＞

当社グループは、ソーシャルメディア、シェアサービス、ｗｅｂ３の活用、そして、それらを活用した事業やサービスの展開を通じ、社会活動の更なる効率化と社会全体の環境負荷低減へ貢献をしてまいります。また、ＤＸ促進での生産性の向上の取り組みも進めております。

一方、これらのサービス提供にあたり、電力の利用は不可欠であり、省電力化、省エネ化、カーボンオフセット等の取り組みが求められています。また、多くの電力が消費されるデータセンターにおいて、エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの利用により、温室効果ガスの削減とカーボンニュートラルの実現に取り組むことが重要と認識しております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標

①　人材戦略に関する基本方針

当社グループは、事業に関わる「一人ひとりの情熱」を最も重要な経営資源と考え、「Igniting Responsibility ～使命で動く」をフィロソフィーとして掲げています。それは、世の中の課題を他人事だと済ますのではなく、自分事として捉え、ビジョンや問題意識を打ち出し、それに共鳴する人や組織、社会とつながり、事業を展開していくというものです。結果、これまで当社から継続的に多数の若手起業家を輩出し、起業家輩出および事業創造のゼロイチ人材の輩出企業として認知されております。この実績や組織文化を活かして、再現性の高い、人の持つ情熱と才能を開花させることによる、社会にポジティブなインパクトの創出を目指しています。

② 社内環境整備方針

これまで当社グループでは多様な個人に投資し、才能や情熱を開花してもらうことで、様々な事業やサービスが生まれてきました。引き続き、社会変化を事業の機会と捉え、事業を創造し、様々な企業や組織と連携し、事業展開を進める上で、リーダーシップのある起業家的人材が欠かせないと考えております。

そこで、当社は優秀な起業家予備軍及び事業立上げ人材が集まる、または、そのポテンシャルを持つ人材が情熱と才能を開花していくための環境整備に取り組むことで、独自性および優位性の構築に取り組んでいます。また、その実現においては、属性や就労形態・契約形態に関わらず、誰にとっても自分らしく働きやすく働きがいのある職場の実現を目指しています。

・事業部採算(独立採算)制度

会社本体ではなく、各事業部が独立して採算管理を行い、事業の目標や運営方針、人材戦略などを意思決定できる管理会計の仕組みです。何に投資しどう回収するかまで、すべてを自分たちで決定するため、メンバー全員が経営者目線を持ちながら事業を推進していくことができます。

・カーブアウトオプション制度

全事業部のリーダーが自らの意志で事業を法人化できる制度です。申請すれば事業を子会社化でき、事業メンバーに対して全株式の50%にあたるストックオプションが付与されます。事業の経営陣が議決権の所有や第三者からの資金調達を意思決定できるようになります。オーナーシップや株式を所有することで、より事業成長を加速させます。既に当社事業のカーブアウトから２社が株式公開を果たしています。

・マイルストーンセッション

メンバー１人ひとりのライフプランと事業との関係性を事業リーダーとともに確認する３ヶ月毎の面談制度が「マイルストーンセッション」です。各メンバーが掲げる人生の目的をもとに、その実現に向けた期間と目標、それらに紐づく仕事内容や働き方、報酬などを自分自身で決めていくことができます。「起業を目指してこんな業務に臨みたい」「来年は新規事業を立ち上げたい」など、“自分の人生は自分で決める”というガイアックスカルチャーの起点となる制度です。

・議事録公開

一人ひとりが経営者目線で判断できるためには、各種ＫＰＩや会計数値だけでなく、議論の内容も公開されている透明性の高い環境が必須です。そのため、全ての議事録を社内に公開し、部署・職種・雇用形態に関係なく、誰もが同じ情報へアクセスできるように努めています。必要な情報を必要なタイミングで自ら取得し、会社の全体像を踏まえた上で各種企画・提案を行うことが可能です。

・ＢＲＦ(Budget、Results、Forecast)共有

一人ひとりが経営者目線を持つことができるように、全部署の予算・実績・予想(Budget、Results、Forecast)が全メンバーへ最新状態で共有されています。ガイアックスグループ全体の動きから全部署のコスト構造まで、１年目の社員でも一目で見て取れるようになっているため、各メンバーはその瞬間において最適な意思決定をすることが可能です。

・様々な就労形態及び会社との関わり方

一人ひとりが自分らしく働けることで、その方の情熱と才能が発揮できるように努めています。そのため働き方・就労形態・契約形態についても多様な選択肢があります。

・社内副業

他部署の仕事を、ガイアックスの社員ではなく、業務委託として個人で請け負うことができます。本人と相手となる事業部で条件等で合意があれば、様々な部署・プロジェクトに関わることができます。副業が普及した昨今において、社外副業ではなく社内副業を加速させる取り組みです。

・フリースカウト

一般的に、社内公募制度、社内ＦＡ制度、ジョブ・ポスティング、個人選択型異動と呼ばれる制度で、当社は組織文化としてあります。事業部が必要とする職務要件を社内に公開し、応募者を募り人材を選抜します。応募

そして異動にあたっては上司の承認は不要です。なお、その手前のステップとして社内副業が活用されるケースもあります。
主体的なキャリア形成を尊重し、キャリアアップの機会を生み出すとともに、人材の流出、また、採用コストを減らし即戦力を獲得できます。

・長期実践型インターンシップ
３ヶ月～１年程度で取り組む実践型長期インターンシップに挑戦する学生を積極的に受け入れています。一般的なインターンにはない若手社員に近い裁量を持ちながら働くため、インターン生の立場でもあらゆる経営観点から事業開発に取り組みます。事業企画をはじめ、営業やマーケティング、広報、組織づくりなどのスキルを実践知として身につけることが可能です。結果、長期インターンを経て入社し活躍するメンバーも多数います。

③　指標及び目標
ガイアックスでは、人的資本に関する上記方針に基づき、メンバー一人ひとりの違いを大切にし、情熱と才能に投資し、今後も事業やサービスを生み出し、成長させるには人材の多様性の確保は欠かせません。そこで、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備において、以下の指標を参考にしています。
(提出会社)

重要課題	指標	当事業年度の実績 (2030年12月期の目標)
ダイバーシティ・エクイティ＆ インクルージョンの推進	従業員に占める女性の割合(注１)	52.2%
	管理職に占める女性の割合(注２)	34.6% (50.0%)
	取締役に占める女性の割合	16.7% (30.0%)
	従業員に占める外国籍の社員の割合 (注１)	5.1%
	男性労働者の育児休業取得率(注３)	100%
	男女別勤続年数	
	全労働者	男性：8.5年 女性：5.8年
	正規雇用労働者	男性：9.0年 女性：6.0年
	パート・有期労働者	男性：6.6年 女性：3.9年

(注１)　従業員に関して
アルバイト、執行役を含む全従業員の数を用いて数値を算出しております。
(注２)　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
(注３)　育児休業取得率について
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規則に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号の育児休業等の取得割合を算出しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

また、以下に記載した内容は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではなく、将来に関する部分の記載は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

当社のソーシャルメディアサービス事業における収益は、当社サービスの利用料収入を主軸とし、サイトの開発代金等による初期収入及び保守・管理のための運営収入から成り立っております。利用料収入及び運営収入に関してはクライアント企業から毎月継続的に収受いたしますが、初期収入の発生時期は新規案件の成約状況及びクライアント企業の需要動向如何によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。またインターネット広告コンサルティング業務および広告代理業務は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化により広告代金の回収ができず、媒体社等に対する支払い債務を負担する可能性があります。

(2) 競合について

インターネット関連市場は今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社に比べ資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が参入してきた場合には、競争激化による価格の下落等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新しい技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムダウン、情報セキュリティ及びシステム不具合について

当社の運営するソーシャルサービスは24時間365日年中無休で運用しなければならないため、障害の兆候が見受けられる時及び障害が発生した時は監視要員及び各部署の責任者に通知する体制を整えています。しかしながら、当社のソーシャルサービスは通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。したがって、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバー機能が停止した場合、コンピュータウィルスによる被害があった場合、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入があった場合及び自社開発のサーバーやソフトウェアに不具合が生じた場合等は、当社ソーシャルサービスの利用度が低下する可能性があります。また、障害や不具合の原因が当社サイドにあった場合は、当社のクライアント企業からの信頼度が低下する可能性があり、結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資産の含み損・評価損について

当社の属するソフトウェア業界は技術革新の進展が早いため、当社の保有するソフトウェアについて資産の陳腐化等による価値毀損の可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

個人情報保護について

当社は、サービスの提供にあたり会員情報やクレジットカード情報等の利用者の個人情報を取得しているため、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年５月30日　法律第57号)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、2005年２月１日に財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマークを取得しております。

(7) インキュベーション事業について

当社グループは、当社グループの事業方針に則り、インターネットおよびシェアリングエコノミー関連企業を中心に投資を実施しております。これらの投資については、当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなる可能性があります。また、減損適用による評価損が発生し、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスクについて

当社は、知的財産権として特許を重視しており、必要な特許に関しては積極的に申請を行っております。また、当社は、当社の技術・製品等が第三者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っており、過去において他社特許権を侵害し提訴されている等の事実はありません。しかしながら、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟において当社が敗訴した場合、損害賠償債務が発生する可能性があるほか、当該サービスの提供が差し止められ、権利者への対価の支払義務が生じる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社の営む事業は専門性の高い知識と豊富な経験等によるところが大きいため、優秀な人材を如何に適時適切に採用できるかが事業を拡大する上で重要な課題と認識しております。したがって人材確保が当初の計画通り進まない場合、または人材が流出した場合には当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストックオプション制度について

当社は、ストックオプション制度を採用しており、従業員の経営参加意識を高め、優秀な人材を確保することを目的として新株予約権を付与しております。2025年12月31日現在におけるストックオプション制度に基づく新株予約権による潜在株式総数は416,500株であり、発行済株式総数5,337,452株に対する割合は7.8%となっております。

当社は今後も優秀な人材確保のために、インセンティブプランを継続して実施していく方針です。このため将来これらのストックオプションが行使された場合、１株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費者物価の上昇に伴う個人消費の慎重姿勢に加え、米国の通商・対外政策の転換や地政学的リスクの常態化に伴う原材料価格の変動、為替相場の不透明感など、景気の下振れリスクは依然として高く、先行きを予断を許さない状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、SNS活用をはじめとするデジタルマーケティング市場は、顧客企業によるDX（デジタルトランスフォーメーション）への旺盛な投資を背景に堅調となっており、今後も安定的な成長が予想されます。今年度より注力しているショートドラマ事業は、自社IPにおいて総再生回数が４億回を超え、クライアントのサービス・商品認知のためのタイアップ施策を開始しています。12月には株式会社テレビ東京と「IP創出プロジェクト」を始動し、アカウント開設3週間でTikTokフォロワー１万人を突破しています。また、「スタートアップ育成５か年計画」による追い風が継続する中、東京都が運営するスタートアップ支援拠点Tokyo Innovation Baseにおける学生等コミュニティ形成事業や、起業経験者の再起業支援を行う事業に当社が採択されております。10月には株式会社Matkaの株式を取得し子会社化し、当社の事業家人材、エンジニアリソースを統合し、HRテック事業を創出する体制を強化しております。web3/DAO分野では、「デジタル田園都市国家構想」等の政策推進のもと、「地方創生2.0」の具体化に向け、当社支援の下で群馬県、香川県三豊、新潟県佐渡、和歌山県那智勝浦にてDAOによる資金調達や事業着工が進みました。今後は、総務省「ふるさと住民登録制度」での活用を目指すなど、DAOを活用した地方創生のさらなる展開に取り組んでおります。

このような背景のもと、当社は、ソーシャルメディアサービス事業、web3（DAO・自律分散型組織）のノウハウを活かし、引き続き成長が期待される様々なサービスの開発をするとともに、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、顧客企業からの大型案件の受注の増加やスタートアップ支援関連の自治体からの受注が増加したことにより、増収となりました。利益面においては、注力しているショートドラマの初期製作費や新規事業開発等の先行投資を継続的に実施したことにより利益を押し下げることとなりました。しかしながら、前期の大型株式売却という特殊要因を除いたベースでは、各事業共に着実に成長基調を維持しております。

この結果、売上高は、3,498,673千円(前年同期比3.8%増)、営業利益は、254,824千円(前年同期比31.2%減)、経常利益は、204,301千円(前年同期比44.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、218,575千円(前年同期比23.6%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

ソーシャルメディアサービス事業は、企業のSNSやコミュニティに関わるマーケティングを戦略から運用まで一気通貫で総合的に支援を行う事業です。Facebook、X、Instagram、TikTok、LINE公式の運用から、35万人超の登録クリエイターを活かしたマーケティング支援、ストックフォトサービスを提供しています。また、Webマーケティング領域の支援として、Webサイト及びシステム、AWSインフラの構築・運用を行っています。近年は、急速に普及するショートドラマを受託制作するとともに、独自のIPを育成・拡大にも取り組んでいます。

当連結会計年度においては、企業のSNSマーケティング支援が第４四半期も引き続き堅調に推移いたしました。既存顧客による大型キャンペーンの受注やSNS運用代行におけるアップセルが売上の伸長を牽引しております。注力しているショートドラマ領域では、10月以降も独自IP『本気出すのは明日から。』の勢いが加速し、累計再生回数はさらに上積みされました。これに伴い、企業のサービス認知を目的としたタイアップ施策の実施件数が増加し、IPを軸としたマネタイズモデルが着実に浸透しております。利益面では、ショートドラマの初期制作費や新規サービスへの投資が先行し、利益を押し下げました。

この結果、売上高は2,380,609千円(前年同期比10.3%増)、セグメント利益は226,605千円(前年同期比15.4%減)となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行う「グループ外インキュベーション」と、「グループ内インキュベーション」で構成されております。グループ内インキュベーションにおきましては、これまでの社外投資実績を活かし、地方自治体等の外部団体に起業家教育やアクセラレーションを受託しております。これらのほか、自律分散型組織「DAO」構築支援、体験シェアサービス「aini」、海外在住の日本人が案内する「LOCOTABI」を提供しております。

当連結会計年度においては、自治体や外部団体からのスタートアップ育成支援事業の受託が、年度後半に向けてさらに活発化いたしました。地方自治体と連携したアクセラレーションプログラムの提供や、起業家教育の実施が売上高の安定的な基盤となっております。また、保有する投資先株式の適時・適切な売却（エグジット）を継続し、収益の確保に努めてまいりました。前期に発生した大型の株式売却という特殊要因を除いたベースでは、着実に成長基調を維持しております。

この結果、売上高は1,125,865千円(前年同期比7.5%減)、セグメント利益は406,034千円(前年同期比21.9%減)となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、2,164,306千円となりました。これは、主に現金及び預金が243,727千円、仕掛品が94,040千円増加したこと、受取手形及び売掛金が83,396千円、営業投資有価証券が291,528千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて16.9%減少し、139,002千円となりました。これは、主にソフトウェアが8,461千円、長期貸付金が33,238千円増加したこと、のれんが13,901千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、2,303,309千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.1%減少し、615,275千円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が24,743千円、短期借入金が91,667千円、未払金が24,728千円、未払法人税等が27,143千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.9%増加し、396,313千円となりました。これは、主に長期借入金が98,335千円増加したこと、繰延税金負債が52,917千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.0%減少し、1,011,588千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、1,291,720千円となりました。これは、主に利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により218,575千円増加したこと、その他有価証券評価差額金が173,852千円、配当により資本剰余金が25,513千円減少したことによるものであります。

なお、2025年３月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、2025年６月1日付で減資の効力が発生し、資本金を90,000千円、資本準備金を25,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金295,604千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行いました。これらの資本金及び資本準備金の額の減少並びに欠損填補は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更はありません。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ243,716千円増加し、1,099,969千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、310,749千円(前年同期は390,884千円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益183,498千円、貸倒引当金の増加額84,103千円、売上債権の減少額71,085千円、営業投資有価証券の減少額80,270千円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額94,040千円、前渡金の増加額30,800千円、仕入債務の減少額24,743千円、未払金の減少額27,542千円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、75,056千円(前年同期は195,748千円の支出)となりました。主な増加要因は、貸付金の回収による収入78,691千円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出10,768千円、無形固定資産の取得による支出12,861千円、貸付金による支出111,930千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出23,093千円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、8,023千円(前年同期は24,694千円の収入)となりました。主な増加要因は、長期借入による収入350,000千円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出224,587千円、短期借入金の減少額91,667千円、配当金の支払額25,951千円によるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

a　生産実績

該当事項はありません。

b　受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため記載しておりません。

c　販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルメディアサービス事業	2,377,806	10.2
インキュベーション事業	1,120,866	△7.6
合計	3,498,673	3.8

(注)１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成における重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて128,223千円増加し、3,498,673千円となりました。ソーシャルメディアサービス事業においては、複数のSNSを横断し、統合的に企画・運用、縦型動画・クリエイティブニーズの伸びが追い風となり、ナショナルクライアントを中心に引き続き安定して受注を積み重ね、売上高が堅調に推移しました 。また、注力しているショートドラマ領域では、独自IPの累計再生回数が順調に伸長し、タイアップ施策等のマネタイズが浸透した結果売上高が前年同期に比べ10.3%増加いたしました。また、インキュベーション事業においては、政府の「スタートアップ育成5か年計画」を背景に地方自治体からの起業家教育やアクセラレーションプログラムの受託が活発化し、安定的な売上基盤を確立いたしました。しかしながら売上高は、前期に大型の株式売却売上という特殊要因があったため前期に比べ7.6%減収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べて243,923千円増加し、3,243,848千円となりました。主な増加要因は、注力しているショートドラマ領域における初期制作費や、HRテック事業・web3/DAO領域といった新規事業開発への先行投資を継続的に実施したこと、またそれに伴う人件費や採用関連費等の増加によるものです 。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は19,058千円となりました。主な要因は、キャッシュバック収入及び助成金であります。営業外費用は69,582千円となりました。主な要因は、貸付債権に対する貸倒引当金繰入であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益6,648千円の主な要因は、事業譲渡益6,000千円によるものであります。なお、特別損失は27,450千円となりました。これは、のれんの減損損失27,450千円であります。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、外注費、営業投資有価証券の取得等、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は410,466千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,099,969千円となっております。

c 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第２　事業の状況　1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、リモートワーク化に伴い、ソーシャルメディアサービス事業においてパソコンやサーバーなどの周辺機器に設備投資を行ってまいりました。

またインキュベーション事業においてソフトウェアの自社開発を行い、当連結会計年度の設備投資は総額で23,629千円であります。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具器具及び備品	土地	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソーシャルメディアサービス事業	パソコン、サーバー及びソフトウェア等	-	8,602	-	-	8,602	75(19)
	インキュベーション事業	建物、土地、パソコン、サーバー及びソフトウェア等	7,285	1,692	4,091	25,298	38,367	９（２）

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期末人員を( )内に外数で記載しております。
２．上記以外に建物を賃借しており、年間賃借料は45,486千円です。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,607,800
計	11,607,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年３月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,337,452	5,337,452	名古屋証券取引所 ネクスト	(注)１、２、３
計	5,337,452	5,337,452	―	―

(注) １．完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２．当社は１単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用しております。
３．「提出日現在発行数」欄には、2026年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

１．第22回新株予約権

決議年月日	2021年６月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員　8 当社従業員　104 子会社従業員　14
新株予約権の数(個)※	875[845](注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　87,500[84,500](注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,578(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2023年７月６日 至　2026年７月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　2,659(注)３ 資本組入額　1,330
新株予約権の行使の条件※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)５

※　当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年２月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、注2の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。なお、行使価額調整式の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の}1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．(1) 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役若しくは使用人、又は当社関係会社の取締役若しくは使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

5．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、注１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注３に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
注４に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には取締役会決議又は会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、注４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

2．第23回新株予約権

決議年月日	2025年６月６日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員　８ 当社従業員　91 子会社役員　３ 子会社従業員　23
新株予約権の数（個）※	995（注）１〔975〕
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　99,500（注）１〔97,500〕
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	512（注）２
新株予約権の行使期間※	自　2027年６月27日 至　2032年６月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価額　650（注）３ 資本組入額　325
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	―

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年２月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１.新株予約権の目的である株式の種類及び数本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が、下記２．の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

２.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行または移転される株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における名古屋証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、次の（1）または（2）に掲げる事由が生ずる場合には、 次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。なお、行使価額調整式の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（１）当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合、及び、直前の株式発行時における１株当たりの払込価額を下回る払込価額にて第三者割当による新株の発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）この場合において、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式の「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

（２）当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、または時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合（無償割当てによる場合を含む。）。ただし、第三者割当により、直前の株式発行時における1株当たりの払込価格を下回る払込金額をもって、当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合は除く。この場合における行使価額調整式の調整後行使価額は、新たに発行または付与された株式または新株予約権について、当初の条件で全ての取得請求権若しくは新株予約権が行使されまたは全ての取得条項が当初の条件で発動されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日とする。）以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、当該取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権の取得価額または新株予約権の行使価額（新株予約権の払込金額が無償でない場合には、行使価額に当該払込金額を加算した額）を基準に決定されるものとする。また、同一の株式または新株予約権が複数の調整事由に該当する場合には、1株当たりの払込金額がもっとも小さくなる事由に該当するものとして調整を行うものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または会社交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．（１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

（２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（１）記載の資本金等増加限度額から、上記（１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．（１）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の委任を受けた当社執行役が認めた場合は、この限りではない。

（２）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（３）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

（４）各本新株予約権１個未満を行使することはできない。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注１に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注３に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記注４に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得、または当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、注４．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

３．第24回新株予約権

決議年月日	2025年６月６日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員５
新株予約権の数（個）※	2,295（注）１
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　　229,500（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	514（注）２
新株予約権の行使期間※	自　2025年６月24日 至　2035年６月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価額　　　　515（注）３ 資本組入額　　　258
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的 とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	-

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年２月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行または移転される株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金514円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．（１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（１）記載の資本金等増加限度額から、上記（１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．（１）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格である257円（ただし、上記注２より行使価額の調整が行われた場合には、同様の調整を行うものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

（２）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（３）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（４）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注１に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注３に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記注４に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画、当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更もしくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得、または当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年12月27日(注)１	189,700	5,337,452	49,985	149,985	49,985	49,985
2023年６月１日(注)２	―	5,337,452	△49,985	100,000	△49,985	―
2023年７月１日～2023年９月30日(注)３	―	5,337,452	―	100,000	2,551	2,551
2024年１月１日～2024年９月30日(注)３	―	5,337,452	―	100,000	22,448	25,000
2025年６月１日(注)４	―	5,337,452	△90,000	10,000	△25,000	―

(注) １．第三者割当増資による増加であります。

発行価格　　　527円

資本組入額　　263.5円

割当先　　　㈱エフアンドエム、三和システム㈱、上田祐司

２．2023年３月30日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、2023年６月１日付で減資の効力が発生し、資本金の額49,985千円及び資本準備金の額49,985千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。(資本金減資割合33.3%、資本準備金減資割合100%)

３．その他資本剰余金を原資とする配当金の支払いに伴う積立による資本準備金の増加であります。

４．2025年３月28日開催の第27回定時株主総会の決議に基づき、2025年６月１日付で減資の効力が発生し、資本金の額90,000千円及び資本準備金の額25,000千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。(資本金減資割合90.0%、資本準備金減資割合100%)

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	7	18	3	8	3,495	3,532	―
所有株式数(単元)	―	410	481	2,143	103	36	50,160	53,333	4,152
所有株式数の割合(%)	―	0.77	0.90	4.02	0.19	0.07	94.05	100	―

(注) １．自己株式234,742株は、「個人その他」に2,347単元、「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上田　祐司	神奈川県三浦郡葉山町	534,372	10.47
小方　麻貴	東京都品川区	150,300	2.94
小高　奈皇光	東京都品川区	126,550	2.48
三和システム株式会社	茨城県ひたちなか市松戸町２丁目９－10	103,000	2.01
秋成　和子	大阪府大阪市北区	94,500	1.85
冨澤　義雄	秋田県大館市	86,000	1.68
ガイアックス役員持株会	東京都千代田区平河町２丁目５番３号	79,000	1.54
西野　恒五郎	東京都品川区	78,000	1.52
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町１丁目23-38	56,900	1.11
松田　航	東京都杉並区	51,200	1.00
計	―	1,359,822	26.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　234,700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,098,600	50,986	同上
単元未満株式	普通株式 4,152	―	―
発行済株式総数	5,337,452	―	―
総株主の議決権	―	50,986	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都千代田区 平河町二丁目５番３号	234,700	―	234,700	4.40
計	―	234,700	―	234,700	4.40

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	234,742	―	234,742	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当５円(年間配当５円)とさせていただきます。この結果、当連結会計年度の配当性向は11.7%となります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2026年２月13日 取締役会	25,513	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。具体的には、経営のモニタリングのために、経営や業績に影響を及ぼす重要な事項について、取締役が発生の都度報告を受ける体制を築いております。

取締役は、社外取締役の構成比率を高めることにより、経営全般に対する監督機能を強化しております。また、社内の独立した組織として内部統制室を置いております。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督監査するとともに、監査委員会が内部統制室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築していきたいと考えております。

取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は、経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

取締役及び執行役への報酬に関しては、当社の企業価値向上のために適した人材を確保するため、ストックオプション制度を導入しております。

会計監査人の監査報酬に関しては、当社の状況及び外部環境の変化を鑑みた上で、適正な報酬にしていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2026年３月26日）現在で取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各機関があります。各委員会の委員は、指名委員会及び報酬委員会は過半数、監査委員会は全員が社外取締役で構成されております。当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は、一つには、経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限を大幅に委譲することで、より迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現を可能とするためと、二つ目には、社外取締役を過半数とした各委員会を設置することにより、経営に対する監督機能の強化と経営の透明性を向上させるためであります。

③ 取締役会、委員会及び執行役会の活動状況

(ⅰ)取締役会

取締役会は、社内取締役２名、社外取締役４名の合計６名で構成されており、取締役会規程に基づき経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として、定時取締役会は毎月１回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催し、適時かつ迅速な意思決定が可能なように運営をしております。

当社の取締役会は、ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。

なお、取締役会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議　長：代表執行役社長　上田祐司
構成員：社外取締役　藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優
　　　　社内取締役　野澤直人

当事業年度においては取締役会を13回開催しており、ほぼ全ての取締役が100%出席しております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集及びこれに提出する議案の内容、執行役の選任、委員及び委員長の選定、業務執行の決定に係る執行役への委任、その他取締役会規程に定める事項等について審議・決定を行った他、中期経営方針の進捗や重要な業務執行について執行役から説明を受けることなどにより、執行役の業務執行を監督いたしました。

なお、2026年３月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会構成員は以下のとおりとなる予定です。

議　長：代表執行役社長　上田祐司
構成員：社外取締役　藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優
　　　　社内取締役　野澤直人

(ⅱ)指名委員会

指名委員会は社外取締役の黒崎守峰が委員長を務め、構成委員として社外取締役の正能茉優及び取締役の上田祐司の計３名によって構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案及び取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の決定を行っております。

当事業年度においては指名委員会を３回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

指名委員会における具体的な検討内容は、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容の決定、取締役会に付議する執行役の選任及び代表執行役の選定に関する事項などを検討・審議いたしました。

(ⅲ)報酬委員会

報酬委員会は社外取締役の石川善樹が委員長を務め、構成委員として社内取締役の野澤直人、社外取締役の藤田隆久及び正能茉優の計４名によって構成されており、各取締役及び執行役の実績、功績及び会社への貢献度を勘案し、当社グループを取り巻く環境を考慮した上で、取締役及び執行役の報酬内容等の決定を行っております。

当事業年度においては報酬委員会を３回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役の個人別の報酬内容の審議・決定、ストックオプションの割当に関する事項等を行いました。

(ⅳ)監査委員会

監査委員会は、社外取締役の藤田隆久が委員長を務め、構成委員として社外取締役の黒崎守峰、石川善樹の計３名で構成されており、委員会は、原則として四半期に１回開催しております。

当事業年度における活動状況は「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(3) 監査の状況」に記載しております。

(ⅴ)執行役会

執行役の意思決定機関として執行役会を設置し、毎週１回以上開催し効率的な事業運営を行っております。執行役会は、代表執行役社長である上田祐司が議長を務め、野澤直人、佐々木喜徳、管大輔、中村真奈の５名により構成されており、各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努めております。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議の上、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、もしくは執行役会の決定を仰いでおります。

④　企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

イ．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

ａ　監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

ｂ　執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

ｃ　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

ロ．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

a　執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役は内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

b　執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

d　執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

e　当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取締役会に報告されることとする。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第425条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、執行役及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役・執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)、執行役(執行役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.有価証券報告書提出日（2026年３月26日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性　7名　女性　2名　(役員のうち女性の比率22.2%)

イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 代表執行役	上田　祐司	1974年９月12日生	1999年３月　有限会社ガイアックス(現当社)設立、 代表取締役就任 1999年５月　株式会社ガイアックスに組織変更、 代表取締役就任 2005年８月　ピクスタ株式会社社外取締役就任 2006年８月　当社取締役就任(現任) 代表執行役社長就任(現任) 2011年３月　指名委員会(現任) 2012年１月　AppBank株式会社社外取締役就任(2018年３月退任) 2014年５月　株式会社東京個別指導学院社外取締役就任 2016年１月　シェアリングエコノミー協会代表理事就任 (現任) 2020年３月　AppBank株式会社社外取締役就任	(注２)	534,372
取締役	野澤　直人	1971年９月17日生	1995年４月　株式会社ベンチャーリンク入社 2001年４月　株式会社ラストリゾート入社 2010年２月　株式会社ベンチャー広報設立、代表取締役就任 2014年３月　当社入社　執行役就任(現任) 2024年３月　当社取締役就任(現任) 当社報酬委員会就任(現任)	(注２)	1,000
取締役	藤田　隆久	1973年２月22日生	2006年４月　エキスパート・リンク株式会社代表取締役就任(現任) 2007年３月　当社社外取締役就任(現任) 2010年３月　報酬委員会、監査委員会(現任) 2017年９月　株式会社M&Aの窓口代表取締役会長(現任) 2021年12月　株式会社ニックス社外取締役(現任)	(注２)	6,090
取締役	黒崎　守峰	1956年10月９日生	1999年11月　株式会社アイティーファーム設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年３月　当社社外取締役就任(現任) 指名委員会、監査委員会(現任)	(注２)	―
取締役	石川　善樹	1981年２月27日生	2008年11月　株式会社キャンサースキャン取締役 2019年３月　当社社外取締役就任(現任) 監査委員会就任(現任) 2019年12月　株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現任) 2023年３月　当社報酬委員会就任（現任） 2024年12月　株式会社雲孫 代表取締役就任(現任)	(注２)	―
取締役	正能　茉優	1991年８月22日生	2014年３月　株式会社ハピキラFACTORY代表取締役(現任) 2019年４月　慶應義塾大学大学院特任助教 2020年７月　パーソルキャリア株式会社入社 2021年３月　当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会(現任) 2023年３月　当社指名委員会就任（現任） 株式会社アピリッツ社外取締役就任（現任）	(注２)	―
計					541,462

(注) 1．藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優は、社外取締役であります。
2．取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3．当社は、指名委員会等設置会社であり各委員会体制については次のとおりであります。
指名委員会　委員長　黒崎　守峰、委員　正能　茉優、上田　祐司
報酬委員会　委員長　石川　善樹、委員　藤田　隆久、正能　茉優、野澤　直人
監査委員会　委員長　藤田　隆久、委員　黒崎　守峰、石川　善樹

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 最高経営責任者	上田　祐司	1974年９月12日生	①　a.イ取締役の状況参照	１年	534,372
執行役	野澤　直人	1971年９月17日生	①　a.イ取締役の状況参照	１年	1,000
執行役 インキュベーション本部長	佐々木　喜徳	1982年５月８日生	2001年４月　株式会社ミスポ入社 2005年７月　有限会社Servest取締役就任 2007年６月　当社入社 2021年３月　当社執行役就任(現任) 2021年７月　一般社団法人スタートアップスタジオ協会代表理事(現任)	１年	2,900
執行役	管　大輔	1989年９月５日生	2013年４月　当社入社 2015年９月　ソーシャルメディアマーケティング事業部長就任 2019年１月　ソリューション事業本部長就任(現任) 2025年３月　当社執行役就任（現任）	1年	3,673
執行役	中村　真奈	1998年４月24日生	2021年４月　当社入社 GENICLAB事業部 事業責任者就任 2023年２月　スナップマート株式会社（2024年２月社名変更により株式会社CREAVE）代表取締役就任（現任） 2025年３月　当社執行役就任（現任）	1年	―
計					541,945

b．2026年３月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。
男性　7名　女性　2名　(役員のうち女性の比率22.2%)
イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 代表執行役	上田　祐司	1974年９月12日生	1999年３月　有限会社ガイアックス(現当社)設立、 代表取締役就任 1999年５月　株式会社ガイアックスに組織変更、 代表取締役就任 2005年８月　ピクスタ株式会社社外取締役就任 2006年８月　当社取締役就任(現任) 代表執行役社長就任(現任) 2011年３月　指名委員会(現任) 2012年１月　AppBank株式会社社外取締役就任(2018年３月退任) 2014年５月　株式会社東京個別指導学院社外取締役就任 2016年１月　シェアリングエコノミー協会代表理事就任 (現任) 2020年３月　AppBank株式会社社外取締役就任	(注２)	534,372

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	野澤　直人	1971年９月17日生	1995年４月　株式会社ベンチャーリンク入社 2001年４月　株式会社ラストリゾート入社 2010年２月　株式会社ベンチャー広報設立、代表取締役就任 2014年３月　当社入社　執行役就任(現任) 2024年３月　当社取締役就任(現任) 当社報酬委員会就任(現任)	(注２)	1,000
取締役	藤田　隆久	1973年２月22日生	2006年４月　エキスパート・リンク株式会社代表取締役就任(現任) 2007年３月　当社社外取締役就任(現任) 2010年３月　報酬委員会、監査委員会(現任) 2017年９月　株式会社M&Aの窓口代表取締役会長(現任) 2021年12月　株式会社ニックス社外取締役(現任)	(注２)	6,090
取締役	黒崎　守峰	1956年10月９日生	1999年11月　株式会社アイティーファーム設立代表取締役社長就任(現任) 2015年３月　当社社外取締役就任(現任) 指名委員会、監査委員会(現任)	(注２)	―
取締役	石川　善樹	1981年２月27日生	2008年11月　株式会社キャンサースキャン取締役 2019年３月　当社社外取締役就任(現任) 監査委員会就任(現任) 2019年12月　株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現任) 2023年３月　当社報酬委員会就任（現任） 2024年12月　株式会社雲孫 代表取締役就任(現任)	(注２)	―
取締役	正能　茉優	1991年８月22日生	2014年３月　株式会社ハピキラFACTORY代表取締役(現任) 2019年４月　慶應義塾大学大学院特任助教 2020年７月　パーソルキャリア株式会社入社 2021年３月　当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会(現任) 2023年３月　当社指名委員会就任（現任） 株式会社アピリッツ社外取締役就任（現任）	(注２)	―
計					541,462

(注) １．藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優は、社外取締役であります。
２．取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．当社は、指名委員会等設置会社であり各委員会体制については次のとおりであります。
指名委員会　委員長　黒崎　守峰、委員　正能　茉優、上田　祐司
報酬委員会　委員長　石川　善樹、委員　藤田　隆久、正能　茉優、野澤　直人
監査委員会　委員長　藤田　隆久、委員　黒崎　守峰、石川　善樹

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 最高経営責任者	上田　祐司	1974年９月12日生	① b.イ取締役の状況参照	１年	534,372
執行役	野澤　直人	1971年９月17日生	① b.イ取締役の状況参照	１年	1,000
執行役 インキュベーション本部長	佐々木　喜徳	1982年５月８日生	2001年４月　株式会社ミスポ入社 2005年７月　有限会社Servest取締役就任 2007年６月　当社入社 2021年３月　当社執行役就任(現任) 2021年７月　一般社団法人スタートアップスタジオ協会代表理事(現任)	１年	2,900
執行役	管　大輔	1989年９月５日生	2013年４月　当社入社 2015年９月　ソーシャルメディアマーケティング事業部長就任 2019年１月　ソリューション事業本部長就任(現任) 2025年３月　当社執行役就任（現任）	1年	3,673

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	中村　真奈	1998年４月24日生	2021年４月　当社入社 GENICLAB事業部 事業責任者就任 2023年２月　スナップマート株式会社（2024年２月社名変更により株式会社CREAVE）代表取締役就任（現任） 2025年３月　当社執行役就任（現任）	1年	―
計					541,945

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は４名であります。各社外取締役は、会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を有しており当社業務に対し独立した立場から、適切な監督機能を果たしております。

なお、当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

取締役の藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優との間には、重要な営業取引や特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2) 役員の状況　①　役員一覧」に記載しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織と連携につきましては、監査委員会と内部統制室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役３名から構成されており、当社の監査委員会規程及び各種法令等に基づき、取締役及び執行役の職務の執行、内部統制システム構築及び運用状況等、監査を行っております。

監査委員は、取締役会への出席を通じ、取締役や執行役から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行うとともに、事業責任者へのインタビューを行いコンプライアンスの遵守等調査を行っております。また、内部統制室との密接な連携のもとに執行役および取締役の職務執行の監督を行っております。監査委員会はその職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができ、この者は監査委員の指示のもと、関連部門と連携して監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行っております。

当事業年度において当社は監査委員会を５回開催しており、個々の監査委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況	出席率
藤田　隆久	５回	５回	100%
黒崎　守峰	５回	５回	100%
石川　善樹	５回	５回	100%

監査委員会における具体的な検討事項は、監査計画及び監査方針の策定、内部監査計画の承認、会計監査人の評価及び再任の決定・会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、監査組織として内部統制室を設置し、社内規程に準拠した業務の実施状況の検査および改善指導を行なっております。内部統制室は３名によって構成され、統制の有効性及び実際の業務執行状況については、内部統制室が監査計画に基づいて監査・調査を実施しており、内部監査の状況及び結果の報告を監査委員会及び代表執行役社長に適時行っております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導を行う一方、内部監査終了後も改善の進捗状況を定期的に報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また、内部統制室は監査委員会事務局として、内部統制室長が監査委員会に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。

監査委員会及び会計監査人との相互連携については、監査計画や監査結果について緊密な連携を図り、定期的な意見交換の機会を設けております。また、連携を深めるため、内部統制室が監査委員会及び
会計監査人の窓口として対応し、常に連携や意見交換が図れるよう努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
ＵＨＹ東京監査法人

ｂ．継続監査期間
20年

ｃ．業務を執行した公認会計士
若槻　明
谷田　修一

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、及びその他３名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由
会計監査人の適正な職務遂行が行われる体制、職業的専門家としての知見、公正不偏の態度及び独立の立場の保持、当社グループの事業分野への理解度や監査報酬の水準が合理的であるかなどの観点を総合的に判断し選定しております。
監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ｆ．監査委員会による監査法人の評価
当社の監査委員会は、監査法人に対する評価を、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	－	16,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	15,000	－	16,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａ．を除く)
該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針
特段方針は設けておりませんが、監査報酬等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

ｅ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬額につき、審議・決定しております。

ａ．取締役報酬に関する方針
取締役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、当社の業績状況、各取締役の職務の内容に応じて相当と思われる金額としております。

ｂ．執行役報酬に関する方針
執行役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、各執行役の役割と責任、また事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、相当と思われる金額としております。

ｃ．当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容
当事業年度内に報酬委員会を３回開催し、取締役及び執行役が受ける個人別の基本報酬及びストックオプションについて決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
社外取締役	14,722	14,400	322	4
取締役(社外取締役を除く。)	―	―	―	―
執行役	72,548	71,904	644	5

(注)１.取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記載しております。
(注)２.非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人給与がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】
① 投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式(政策投資株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	52	75,310	52	142,313
非上場株式以外の株式	3	275,821	3	500,357

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	3,970	△19,514	449 (57,786)
非上場株式以外の株式	7,200	189,227	1,047

(注) １. 非上場株式の「評価損益の合計額」については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。
２. 「評価損益の合計額」の(　)は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年１月１日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年１月１日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	906,252	1,149,980
受取手形及び売掛金	※1 442,772	※1 359,375
仕掛品	132,917	226,958
営業投資有価証券	641,656	350,127
その他	49,804	87,213
貸倒引当金	△382	△9,348
流動資産合計	2,173,021	2,164,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,917	9,917
減価償却累計額	△1,729	△2,632
建物及び構築物（純額）	8,187	7,285
工具、器具及び備品	102,255	105,789
減価償却累計額	△92,161	△91,530
工具、器具及び備品（純額）	10,093	14,258
土地	4,091	4,091
その他	436	436
減価償却累計額	△436	△436
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	22,371	25,634
無形固定資産		
ソフトウエア	16,910	25,372
のれん	39,650	25,749
無形固定資産合計	56,561	51,122
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,737	4,821
長期貸付金	136,856	170,094
繰延税金資産	―	855
その他	18,305	32,199
貸倒引当金	△70,588	△145,725
投資その他の資産合計	88,310	62,245
固定資産合計	167,243	139,002
資産合計	2,340,265	2,303,309

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,561	90,818
短期借入金	91,667	―
１年内返済予定の長期借入金	63,258	90,336
未払金	136,522	111,758
未払費用	114,462	110,944
預り金	78,933	94,813
未払法人税等	51,781	24,638
前受金	27,099	38,469
その他	45,560	53,495
流動負債合計	724,847	615,275
固定負債		
長期借入金	221,795	320,130
繰延税金負債	129,100	76,183
固定負債合計	350,895	396,313
負債合計	1,075,742	1,011,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	10,000
資本剰余金	1,602,047	1,370,929
利益剰余金	△725,338	△211,159
自己株式	△68,400	△68,400
株主資本合計	908,307	1,101,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348,479	174,626
その他の包括利益累計額合計	348,479	174,626
新株予約権	7,735	11,466
非支配株主持分	―	4,257
純資産合計	1,264,522	1,291,720
負債純資産合計	2,340,265	2,303,309

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
売上高	※１　3,370,449	※１　3,498,673
売上原価	※２　1,188,516	※２　1,344,081
売上総利益	2,181,933	2,154,591
販売費及び一般管理費	※３　1,811,408	※３　1,899,767
営業利益	370,525	254,824
営業外収益		
受取利息	3,037	4,487
助成金収入	6,916	6,196
為替差益	4,586	―
ポイント失効益	9,532	―
キャッシュバック収入	4,953	5,785
その他	3,081	2,589
営業外収益合計	32,107	19,058
営業外費用		
支払利息	2,038	4,056
貸倒引当金繰入額	30,201	65,364
チャージバック損失	5,567	―
その他	0	160
営業外費用合計	37,806	69,582
経常利益	364,825	204,301
特別利益		
固定資産売却益	※４　1,029	―
新株予約権戻入益	8,845	648
事業譲渡益	―	※５　6,000
特別利益合計	9,874	6,648
特別損失		
減損損失	※６　76,026	※６　27,450
固定資産除却損	199	―
投資有価証券評価損	600	―
特別損失合計	76,826	27,450
税金等調整前当期純利益	297,873	183,498
法人税、住民税及び事業税	11,842	27,575
過年度法人税等	―	△47,294
法人税等調整額	―	△16,366
法人税等合計	11,842	△36,086
当期純利益	286,031	219,584
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△185	1,009
親会社株主に帰属する当期純利益	286,216	218,575

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
当期純利益	286,031	219,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△63,427	△173,852
その他の包括利益合計	※１　△63,427	※１　△173,852
包括利益	222,603	45,732
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	222,789	44,722
非支配株主に係る包括利益	△185	1,009

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,882,698	△1,011,555	△68,367	902,776
当期変動額					
剰余金の配当		△280,651			△280,651
自己株式の取得				△33	△33
親会社株主に帰属する当期純利益			286,216		286,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△280,651	286,216	△33	5,531
当期末残高	100,000	1,602,047	△725,338	△68,400	908,307

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411,906	411,906	16,580	1,331,263
当期変動額				
剰余金の配当				△280,651
自己株式の取得				△33
親会社株主に帰属する当期純利益				286,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,427	△63,427	△8,845	△72,272
当期変動額合計	△63,427	△63,427	△8,845	△66,740
当期末残高	348,479	348,479	7,735	1,264,522

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,602,047	△725,338	△68,400	908,307
当期変動額					
剰余金の配当		△25,513			△25,513
減資	△90,000	90,000			－
欠損填補		△295,604	295,604		－
親会社株主に帰属する当期純利益			218,575		218,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額)					
当期変動額合計	△90,000	△231,117	514,179	－	193,061
当期末残高	10,000	1,370,929	△211,159	△68,400	1,101,369

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	348,479	348,479	7,735	－	1,264,522
当期変動額					
剰余金の配当					△25,513
減資					－
欠損填補					－
親会社株主に帰属する当期純利益					218,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額)	△173,852	△173,852	3,730	4,257	△165,864
当期変動額合計	△173,852	△173,852	3,730	4,257	27,197
当期末残高	174,626	174,626	11,466	4,257	1,291,720

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	297,873	183,498
減価償却費	10,688	12,691
のれん償却額	25,616	13,088
事業譲渡益	―	△6,000
減損損失	76,026	27,450
株式報酬費用	―	4,149
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41,170	84,103
受取利息及び受取配当金	△3,037	△4,487
支払利息	2,038	4,056
新株予約権戻入益	△8,845	△648
為替差損益（△は益）	△4,584	―
固定資産売却損益（△は益）	△1,029	―
固定資産除却損	199	―
投資有価証券評価損益（△は益）	600	―
売上債権の増減額（△は増加）	△133,788	71,085
棚卸資産の増減額（△は増加）	△28,605	△94,040
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	9,646	80,270
前渡金の増減額（△は増加）	―	△30,800
仕入債務の増減額（△は減少）	36,691	△24,743
未払金の増減額（△は減少）	21,587	△27,542
預り金の増減額（△は減少）	25,502	15,618
前受金の増減額（△は減少）	4,367	11,370
未払消費税等の増減額（△は減少）	24,841	9,043
その他	744	△11,027
小計	397,705	317,137
利息及び配当金の受取額	3,092	4,424
利息の支払額	△2,022	△4,068
法人税等の支払額	△10,603	△6,743
法人税等の還付額	2,712	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	390,884	310,749

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※２　△83,933	※２　△23,093
定期預金の預入による支出	△50,000	△50,010
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△4,198	△10,768
無形固定資産の取得による支出	△7,493	△12,861
無形固定資産の売却による収入	1,000	－
貸付けによる支出	△119,000	△111,930
貸付金の回収による収入	16,282	78,691
敷金及び保証金の差入による支出	－	△1,084
投資有価証券の償還による収入	1,000	－
敷金及び保証金の回収による収入	594	－
事業譲渡による収入	－	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,748	△75,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	91,667	△91,667
長期借入れによる収入	400,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△188,984	△224,587
自己株式の取得による支出	△33	－
配当金の支払額	△277,955	△25,951
新株予約権の発行による収入	－	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,694	8,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,584	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	224,414	243,716
現金及び現金同等物の期首残高	631,838	856,252
現金及び現金同等物の期末残高	※１　856,252	※１　1,099,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……9社

主要な連結子会社の名称

株式会社ベンチャー広報

株式会社ロコタビ

株式会社CREAVE

・2025年10月にGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

・2025年12月にMicolo（株）は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

2．他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

会社の名称…………ストリートアカデミー株式会社、他

子会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第16項の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

3．持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称…………MIRAI-INSTITUTE株式会社、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

5．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

② 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………………………８～15年

工具、器具及び備品………４～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内における利用可能期間(最長５年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

① SNSコンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

② 受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、５年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場営業投資有価証券	141,299	74,306
売上原価	81,131	57,786

このうち「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）16項（４）の適用により、前連結会計年度は非上場営業投資有価証券に20,000千円、当連結会計年度は評価損として売上原価に19,999千円、ストリートアカデミー株式会社に対するものが含まれている。

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場営業投資有価証券については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性の判断を行った上で減損の要否を検討しております。なお、１株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等の毀損の有無を確かめ、減損の要否を検討しております。投資先の業績等が投資時の計画を著しく下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損処理を行う可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
のれん	39,650	25,749
減損損失	76,026	27,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

のれんは、企業結合により取得した被取得企業の取得原価が、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回った場合に、その超過額を計上しており、その効果の及ぶ期間を５年と見積り、その期間にわたって規則的に償却しております。

また、取得時の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

②　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や将来の売上高等を踏まえた事業計画を基礎とし算定しております。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、事業計画との乖離が生じた場合には減損処理を行う可能性があります。

（貸付金の評価）

(1)　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
長期貸付金	136,856	170,094
貸倒引当金	54,901	115,248

このうち当連結会計年度の長期貸付金及び貸倒引当金にストリートアカデミー株式会社に対するものが60,000千円含まれている（前連結会計年度は長期貸付金76,000千円、貸倒引当金1,201千円）。

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸付金の評価については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しており、回収可能性の見積りは貸付先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して検討しております。

将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合には、貸倒引当金の設定によって翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１．受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	19,769千円	9,867千円
売掛金	423,003千円	349,508千円

(連結損益計算書関係)

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．売上原価には次の費目が含まれております。

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
営業投資有価証券評価損	81,131千円	57,786千円

※３．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
給与及び手当	739,938千円	747,279千円
通信費	281,850千円	304,186千円
業務委託費	171,854千円	184,186千円
貸倒引当金繰入額	10,968千円	18,738千円

※４．固定資産の売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
工具器具備品	29千円	－千円
商標権	1,000千円	－千円
合計	1,029千円	－千円

※５．事業譲渡益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

当社の連結子会社であったMicolo株式会社のSmart資格事業を譲渡したことによるものであります。

※６．減損損失

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	―	のれん	76,026
合計			76,026

(1) 減損損失の計上に至った経緯

Micolo株式会社の株式取得により発生したのれんについて、当初想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、76,026千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、使用価値はゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	―	のれん	27,450
合計			27,450

(1) 減損損失の計上に至った経緯

株式会社CREAVEの株式取得により発生したのれんについて、当初想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、27,450千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、使用価値はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△95,522千円	31,583千円
組替調整額	－千円	△242,842千円
法人税等及び税効果調整前	△95,522千円	△211,259千円
法人税等及び税効果額	32,094千円	37,406千円
その他有価証券評価差額金	△63,427千円	△173,852千円
その他の包括利益合計	△63,427千円	△173,852千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,337,452	―	―	5,337,452

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	234,694	48	―	234,742

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加　48株

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
	2021年第22回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	7,735
合計		―	―	―	―	―	7,735

４．配当に関する事項

①　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年２月16日取締役会	普通株式	25,513	5.00	2023年12月31日	2024年３月14日	その他資本剰余金
2024年８月９日取締役会	普通株式	255,137	50.00	2024年６月30日	2024年９月27日	その他資本剰余金

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年２月14日取締役会	普通株式	25,513	5.00	2024年12月31日	2025年３月31日	その他資本剰余金

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,337,452	―	―	5,337,452

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	234,742	―	―	234,742

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
区分	2021年第22回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	7,087
	2025年第23回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	4,149
	2025年第24回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	229
合計		―	―	―	―	―	11,466

４．配当に関する事項

①　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年２月14日取締役会	普通株式	25,513	5.00	2024年12月31日	2025年３月31日	その他資本剰余金

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年２月13日取締役会	普通株式	25,513	5.00	2025年12月31日	2026年３月30日	その他資本剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
現金及び預金勘定	906,252千円	1,149,980千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△50,000千円	△50,010千円
現金及び現金同等物	856,252千円	1,099,969千円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

株式の取得により新たにMicolo株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,236千円
のれん	89,443
流動負債	△4,390
固定負債	△3,103
非支配株主持分	△185
株式の取得価額	90,000
現金及び現金同等物	△6,066
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	83,933

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社Matkaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に従業員及び投資先に対する債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、未払費用、未払金、未払法人税等があります。支払手形及び買掛金、未払金、未払費用については、ほとんどが２か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(ⅰ)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ⅱ)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(ⅲ)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	500,357	500,357	―
(2) 長期貸付金	136,856		
貸倒引当金 (※１)	△53,700		
	83,156	85,444	2,288
資産計	583,513	585,801	2,288
(1) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	285,053	285,054	1
負債計	285,053	285,054	1

(※１) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※２) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「敷金及び保証金」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(※３) 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年12月31日(千円)
非上場株式	141,299

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	275,821	275,821	―
(2) 長期貸付金	170,094		
貸倒引当金 (※１)	△115,248		
	54,846	54,535	△311
資産計	330,667	330,356	△311
(1) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	410,466	410,466	―
負債計	410,466	410,466	―

(※１) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※２) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「敷金及び保証金」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(※３) 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2025年12月31日(千円)
非上場株式	74,306

(注) 1．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期貸付金 (1年内含む)	43,906	44,701	20,247	16,000	12,000
合計	43,906	44,701	20,247	16,000	12,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期貸付金 (1年内含む)	113,167	52,288	604	604	3,428
合計	113,167	52,288	604	604	3,428

(注) 2．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期借入金 (1年内含む)	63,258	61,608	61,180	60,324	38,683
合計	63,258	61,608	61,180	60,324	38,683

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期借入金 (1年内含む)	90,336	90,336	90,336	86,941	52,517
合計	90,336	90,336	90,336	86,941	52,517

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
営業投資有価証券	500,357	－	－	500,357
資産計	500,357	－	－	500,357

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
営業投資有価証券	275,821	－	－	275,821
資産計	275,821	－	－	275,821

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	85,444	－	85,444
資産計	－	85,444	－	85,444
長期借入金(１年内返済予定含む)	－	285,054	－	285,054
負債計	－	285,054	－	285,054

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	54,535	－	54,535
資産計	－	54,535	－	54,535
長期借入金(１年内返済予定含む)	－	410,466	－	410,466
負債計	－	410,466	－	410,466

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金(１年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1．その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

前連結会計年度(自2024年１月１日　至2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	500,357	23,266	477,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
合計		500,357	23,266	477,090

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額141,299千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自2025年１月１日　至2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	275,821	9,949	265,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
合計		275,821	9,949	265,871

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額74,306千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年１月１日　至2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	549,323	547,426	―
合計	549,323	547,426	―

当連結会計年度(自2025年１月１日　至2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	258,136	242,904	19,999
合計	258,136	242,904	19,999

3．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について81,731千円（営業投資有価証券81,131千円、投資有価証券600千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について57,786千円（営業投資有価証券57,786千円）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で市場価格のない株式等については、回復可能性があると認められる場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1．ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	-千円	4,149千円

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
新株予約権戻入益	8,845千円	648千円

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(株式会社ガイアックス)

	2021年12月期 第22回新株予約権	2025年12月期 第23回新株予約権	2025年12月期 第24回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社役員　　　８名 当社従業員　104名 子会社従業員　14名	当社役員　　　８名 当社従業員　　91名 子会社従業員等　26名	当社執行役　　　５名
ストック・オプション数(注)１	普通株式　137,000株	普通株式　104,500株	普通株式　229,500株
付与日	2021年７月５日	2025年６月26日	2025年６月24日
権利確定条件	(注)２	(注)３	(注)４、５
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	自　2023年７月６日 至　2026年７月５日	自　2027年６月27日 至　2032年６月26日	自　2025年６月24日 至　2035年６月23日

(注) １.株式数に換算して記載しております。

２．① 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役又は従業員、若しくは当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

④ 各本新株予約権１個未満を行使することはできない。

3．① 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役若しくは使用人、又は当社関係会社の取締役若しくは使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

④ 各本新株予約権１個未満を行使することはできない。

4．① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の委任を受けた当社執行役が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

④ 各本新株予約権１個未満を行使することはできない。

5．(１)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格である257円（ただし、上記注２より行使価額の調整が行われた場合には、同様の調整を行うものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

（２）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（３）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（４）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(株式会社ロコタビ)

	2021年12月期 第２回新株予約権
付与対象者の区分及び数	５名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,200株
付与日	2021年３月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	自　2021年４月１日 至　2023年３月31日
権利行使期間	自　2023年４月１日 至　2031年３月31日

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(株式会社ガイアックス)

ａ　ストック・オプションの数

	2019年12月期 第22回新株予約権	2025年12月期 第23回新株予約権	2025年12月期 第24回新株予約権
付与日	2021年７月５日	2025年６月26日	2025年６月24日
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	104,500	229,500
失効	―	5,000	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	99,500	229,500
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	95,500	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	8,000	―	―
未行使残	87,500	―	―

ｂ　単価情報

	2021年12月期 第22回新株予約権	2025年12月期 第23回新株予約権	2025年12月期 第24回新株予約権
付与日	2021年７月５日	2025年６月26日	2025年６月24日
権利行使価格　(円)	2,578	512	514
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	8,100	13,800	100

(株式会社ロコタビ)

ａ　ストック・オプションの数

	第２回新株予約権
付与日	2021年３月31日
権利確定前　(株)	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　(株)	
前連結会計年度末	850
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	850

ｂ　単価情報

	第２回新株予約権
付与日	2021年３月31日
権利行使価格　(円)	1,759
行使時平均株価　(円)	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第23回新株予約権（無償ストックオプション）

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注）１	43.79％
予想残存期間（注）２	4.5年
予想配当（注）３	５円/株
無リスク利子率（注）４	0.92％

（注）１．2020年12月25日から2025年6月26日までの株価実績に基づき算定しております。

２．権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間として算定しております。

３．直近期末（2024年12月期）の配当実績によっております。

４．評価基準日における償還年月日の中期国債の流通利回りを採用しております。

第24回新株予約権（有償ストックオプション）

①使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション式

②主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注）１	52.28％
満期までの期間（注）２	10年
予想配当（注）３	５円/株
無リスク利子率（注）４	1.427％

（注）１．満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

２．割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。

３．直近期末（2024年12月期）の配当実績によっております。

４．評価基準日における償還年月日の超長期国債の流通利回りを採用しております。

５．ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)２	124,246千円	101,919千円
貸倒損失	7,904千円	8,104千円
貸倒引当金	23,831千円	53,387千円
減価償却費	13千円	5千円
一括償却資産	369千円	793千円
有価証券評価損	8,395千円	8,607千円
投資有価証券評価損	209,098千円	205,307千円
減損損失	51千円	17千円
その他	10,471千円	5,322千円
繰延税金資産小計	384,381千円	383,465千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△124,246千円	△89,104千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△260,134千円	△277,994千円
評価性引当額小計(注)１	△384,381千円	△367,098千円
繰延税金資産合計	－千円	16,367千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△129,100千円	△91,694千円
繰延税金負債合計	△129,100千円	△91,694千円
繰延税金負債純額	△129,100千円	△75,327千円

(注)１．評価性引当額が17,282千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に係る評価性引当額の減少等に伴うものであります。

(注)２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	1,374	4,665	8,903	15,966	32,151	61,185	124,246
評価性引当額	△1,374	△4,665	△8,903	△15,966	△32,151	△61,185	△124,246
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	4,117	4,899	9,467	28,223	5,845	49,367	101,919
評価性引当額	△4,117	△4,899	△9,467	△17,342	△5,011	△48,266	△89,104
繰延税金資産	－	－	－	10,880	834	1,100	12,815

(※)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
受取配当金	－	△8.6
住民税均等割	1.2	1.8
評価性引当額の増減	△35.6	△9.4
連結調整項目	4.4	△10.1
過年度法人税等	－	△25.8
その他	0.4	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0	△19.7

３．　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年１月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	
SNSコンサル・マーケティング	1,429,036	―	1,429,036
受託開発	513,277	―	513,277
その他	215,559	661,789	877,349
顧客との契約から生じる収益	2,157,873	661,789	2,819,663
その他の収益	―	550,786	550,786
外部顧客への売上高	2,157,873	1,212,576	3,370,449

(注)　その他の収益は、主として「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	
SNSコンサル・マーケティング	1,492,667	―	1,492,667
受託開発	599,240	―	599,240
その他	285,898	850,171	1,136,069
顧客との契約から生じる収益	2,377,806	850,171	3,227,978
その他の収益	―	270,695	270,695
外部顧客への売上高	2,377,806	1,120,866	3,498,673

(注)　その他の収益は、主として「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益が含まれております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)５．会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	320,388	442,772	442,772	359,375
契約負債	22,731	27,099	27,099	38,469

契約負債は、主に顧客から契約期間分の対価を一括で受領すること等による前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,731千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27,099千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソーシャルコミュニティサービスの企画、開発及び運営を主たる業務としております。従って、サービスの種類・性質、販売市場の類似性等を基礎としたセグメントから構成されており、「ソーシャルメディアサービス事業」及び「インキュベーション事業」の２つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルメディアサービス事業」は、SNS、ブログ、ソーシャルメディア活用支援、WEBマーケティング支援、デジタルコンテンツサービスなどの企画、開発、運営を行っております。「インキュベーション事業」は、グループ内及びグループ外企業への投資育成支援及び新規事業の開拓を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注１)	連結財務諸表計上額(注２)
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,157,873	661,789	2,819,663	―	2,819,663
その他の収益	―	550,786	550,786	―	550,786
外部顧客への売上高	2,157,873	1,212,576	3,370,449	―	3,370,449
セグメント間の内部売上高又は振替高	899	4,852	5,751	△5,751	―
計	2,158,773	1,217,428	3,376,201	△5,751	3,370,449
セグメント利益	267,979	519,707	787,686	△417,161	370,525
セグメント資産	523,200	1,033,129	1,556,329	783,935	2,340,265
その他の項目					
減価償却費	3,748	5,178	8,926	1,762	10,688
減損損失	76,026	―	76,026	―	76,026
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,282	8,398	10,680	1,011	11,692

(注) １．(1) セグメント利益の調整額△417,161千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額783,935千円には、セグメント間債権債務消去△6,786千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産790,722千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注１)	連結財務諸表計上額(注２)
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,377,806	850,171	3,227,978	―	3,227,978
その他の収益	―	270,695	270,695	―	270,695
外部顧客への売上高	2,377,806	1,120,866	3,498,673	―	3,498,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,803	4,998	7,802	△7,802	―
計	2,380,609	1,125,865	3,506,475	△7,802	3,498,673
セグメント利益	226,605	406,034	632,639	△377,815	254,824
セグメント資産	571,467	811,406	1,382,873	920,435	2,303,309
その他の項目					
減価償却費	4,421	6,587	11,008	1,683	12,691
減損損失	27,450	―	27,450	―	27,450
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,577	14,454	21,031	2,598	23,629

(注) １．(1) セグメント利益の調整額△377,815千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額920,435千円には、セグメント間債権債務消去△4,619千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産925,054千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	25,616	―	25,616	―	25,616
当期末残高	39,650	―	39,650	―	39,650

(注) ソーシャルメディアサービス事業において、のれんの減損損失76,026千円を計上しております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	13,088	―	13,088	―	13,088
当期末残高	25,749	―	25,749	―	25,749

(注) ソーシャルメディアサービス事業において、のれんの減損損失27,450千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	上田祐司	―	―	当社代表執行役/一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	被所有直接10.47	当社代表執行役	資金の貸付(注１)	15,000	長期貸付金(注２)	33,700
							資金の回収	6,000		

（注１）貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

（注２）貸付金については、貸倒引当金33,700千円を計上しております。また、当連結会計年度において貸倒引当金繰入額15,000千円、貸倒引当金戻入額6,000千円を計上しております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	上田祐司	―	―	当社代表執行役/一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	被所有直接10.47	当社代表執行役	資金の貸付(注１、２)	15,000	長期貸付金(注２)	29,400
							資金の回収(注２)	19,300		
役員	佐々木喜徳	―	―	一般社団法人スタートアップスタジオ協会(共同代表理事)	被所有直接0.05%	当社執行役	資金の貸付(注１、３)	90,000	長期貸付金(注3)	50,000
							資金の回収	40,000		

（注１）貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

（注２）貸付金については、貸倒引当金29,400千円を計上しております。また、当連結会計年度において貸倒引当金繰入額15,000千円、貸倒引当金戻入額19,300千円を計上しております。

（注３）貸付金については、貸倒引当金985千円を計上しております。また、当連結会計年度において貸倒引当金繰入額985千円を計上しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
１株当たり純資産額	246.30円	１株当たり純資産額	250.06円
１株当たり当期純利益	56.09円	１株当たり当期純利益	42.84円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	286,216	218,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	286,216	218,575
普通株式の期中平均株式数(株)	5,102,753	5,102,710
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数955個）	新株予約権３種類 （新株予約権の数4,165個）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	91,667	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	63,258	90,336	1.3	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	221,795	320,130	1.3	2027年～2030年
合計	376,720	410,466	―	―

(注) １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	90,336	90,336	86,941	52,517

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第１四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	876,767	1,831,545	2,584,246	3,498,673
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	18,502	140,054	149,729	183,498
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	15,666	90,976	114,453	218,575
１株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	3.07	17.83	22.43	42.84

	第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純利益 (円)	3.07	14.76	4.60	20.41

（注）第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	749,109	905,277
受取手形	19,769	9,867
売掛金	※1 351,987	※1 283,249
営業投資有価証券	642,670	351,131
前払費用	33,168	32,699
仕掛品	132,531	228,330
前渡金	－	30,800
未収入金	※1 3,405	※1 6,250
その他	※1 9,330	※1 9,731
貸倒引当金	△440	△9,393
流動資産合計	1,941,531	1,847,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,187	7,285
工具、器具及び備品	9,339	13,462
土地	4,091	4,091
その他	0	0
有形固定資産合計	21,617	24,838
無形固定資産		
ソフトウエア	16,910	25,372
無形固定資産合計	16,910	25,372
投資その他の資産		
関係会社株式	582,661	65,566
長期貸付金	136,856	170,094
関係会社長期貸付金	93,000	140,000
破産更生債権等	16,986	31,594
関係会社長期未収入金	27,118	27,118
敷金及び保証金	3,517	4,601
その他	10	10
貸倒引当金	△130,044	△219,880
投資その他の資産合計	730,105	219,105
固定資産合計	768,634	269,316
資産合計	2,710,165	2,117,261

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1　94,807	※1　74,470
短期借入金	91,667	－
１年内返済予定の長期借入金	60,324	90,336
未払金	※1　114,136	※1　93,385
未払費用	91,967	91,892
預り金	7,922	11,162
未払法人税等	2,606	21,062
前受金	24,436	33,890
その他	※1　38,948	※1　48,265
流動負債合計	526,815	464,465
固定負債		
長期借入金	219,655	320,130
関係会社長期未払金	639,060	－
繰延税金負債	89,948	30,435
固定負債合計	948,663	350,565
負債合計	1,475,479	815,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	－
その他資本剰余金	1,396,340	1,190,222
資本剰余金合計	1,421,340	1,190,222
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△295,604	203,391
利益剰余金合計	△295,604	203,391
自己株式	△68,400	△68,400
株主資本合計	1,157,335	1,335,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,614	△44,449
評価・換算差額等合計	69,614	△44,449
新株予約権	7,735	11,466
純資産合計	1,234,686	1,302,230
負債純資産合計	2,710,165	2,117,261

② 【損益計算書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年１月１日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年１月１日 至 2025年12月31日)
売上高	※１	2,802,685	※１	2,917,313
売上原価	※１	1,127,884	※１	1,338,268
売上総利益		1,674,801		1,579,044
販売費及び一般管理費	※１,※２	1,316,650	※１,※２	1,382,546
営業利益		358,151		196,498
営業外収益				
受取利息及び配当金	※１	4,036	※１	48,475
助成金収入		6,916		5,442
為替差益		2		―
キャッシュバック収入		4,953		4,936
その他		1,426		1,094
営業外収益合計		17,334		59,950
営業外費用				
支払利息		1,948		4,020
為替差損		―		88
貸倒引当金繰入額		3,028		79,241
その他		―		8
営業外費用合計		4,976		83,358
経常利益		370,508		173,089
特別利益				
固定資産売却益		1,029		―
関係会社清算益		―	※３	50,450
新株予約権戻入益		8,845		648
特別利益合計		9,874		51,098
特別損失				
関係会社株式評価損		89,999		9,999
固定資産除却損		124		―
特別損失合計		90,124		9,999
税引前当期純利益		290,258		214,188
法人税、住民税及び事業税		1,477		26,307
法人税等調整額		―		△15,511
法人税等合計		1,477		10,796
当期純利益		288,781		203,391

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)		当事業年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (％)	金額(千円)	構成比 (％)
Ⅰ　労務費		113,159	10.0	127,064	9.5
Ⅱ　業務委託費		746,670	66.2	977,052	73.0
Ⅲ　経費					
１　通信費		45,088	4.0	81,810	6.1
２　賃料		2,496	0.2	4,461	0.3
３　その他		137,442	12.2	1,669	0.1
経費合計		185,028	16.4	87,941	6.6
Ⅳ　営業投資有価証券					
営業投資有価証券原価		83,025	7.4	146,210	10.9
売上原価		1,127,884	100.0	1,338,268	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,551	1,702,884	1,705,436	△584,385	△68,367	1,152,683
当期変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△280,651	△280,651			△280,651
資本準備金の積立		22,448		22,448			22,448
その他資本剰余金から資本準備金への振替			△22,448	△22,448			△22,448
分割型の会社分割による減少			△3,443	△3,443			△3,443
自己株式の取得						△33	△33
当期純利益					288,781		288,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	22,448	△306,544	△284,095	288,781	△33	4,652
当期末残高	100,000	25,000	1,396,340	1,421,340	△295,604	△68,400	1,157,335

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	108,918	108,918	16,580	1,278,182
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△280,651
資本準備金の積立				22,448
その他資本剰余金から資本準備金への振替				△22,448
分割型の会社分割による減少				△3,443
自己株式の取得				△33
当期純利益				288,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,303	△39,303	△8,845	△48,148
当期変動額合計	△39,303	△39,303	△8,845	△43,496
当期末残高	69,614	69,614	7,735	1,234,686

当事業年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	25,000	1,396,340	1,421,340	△295,604	△68,400	1,157,335
当期変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△25,513	△25,513			△25,513
その他資本剰余金から資本準備金への振替							－
減資	△90,000	△25,000	115,000	90,000			－
欠損填補			△295,604	△295,604	295,604		－
当期純利益					203,391		203,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△90,000	△25,000	△206,117	△231,117	498,995	－	177,878
当期末残高	10,000	－	1,190,222	1,190,222	203,391	△68,400	1,335,214

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	69,614	69,614	7,735	1,234,686
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△25,513
その他資本剰余金から資本準備金への振替				－
減資				－
欠損填補				－
当期純利益				203,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△114,064	△114,064	3,730	△110,333
当期変動額合計	△114,064	△114,064	3,730	67,544
当期末残高	△44,449	△44,449	11,466	1,302,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	４～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内における利用可能期間(最長５年)に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り５年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

① SNSコンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

② 受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
非上場営業投資有価証券	142,313	75,310
売上原価	81,131	57,786

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)(非上場営業投資有価証券の評価)」に記載した内容と同一であります。

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	582,661	65,566
関係会社株式評価損	89,999	9,999
関係会社長期貸付金	93,000	140,000
貸倒引当金	33,327	47,581

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があると判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸付金の評価（「関係会社投融資の評価」に記載の貸付金は除く））
（1）　当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
長期貸付金	136,856	170,094
貸倒引当金	54,901	115,248

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(貸付金の評価)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)
（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)
※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	16,694千円	9,890千円
短期金銭債務	20,964千円	18,979千円

(損益計算書関係)

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当事業年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	84,261千円	75,935千円
売上原価	80,143千円	133,610千円
販売費及び一般管理費	5,467千円	5,676千円
営業取引以外の取引による取引高	1,028千円	897千円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当事業年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
給与及び手当	534,034千円	519,746千円
業務委託費	111,804千円	109,647千円
通信費	259,206千円	278,393千円
減価償却費	6,403千円	6,693千円
貸倒引当金繰入額	10,779千円	19,547千円
おおよその割合		
販売費	43%	43%
一般管理費	57%	57%

※３．関係会社清算益

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

当社の連結子会社であったGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.の清算に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	582,661	65,566
計	582,661	65,566

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	24,091千円	14,251千円
貸倒損失	7,904千円	8,104千円
貸倒引当金	43,816千円	78,938千円
一括償却資産	298千円	758千円
有価証券評価損	8,395千円	8,607千円
投資有価証券評価損	209,098千円	205,307千円
子会社株式評価損	115,168千円	74,062千円
減損損失累計額	51千円	17千円
その他	9,301千円	2,544千円
繰延税金資産小計	418,127千円	392,592千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△24,091千円	△1,436千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△394,035千円	△375,645千円
評価性引当額小計	△418,127千円	△377,081千円
繰延税金資産合計	－千円	15,511千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	89,948千円	45,946千円
繰延税金負債合計	89,948千円	45,946千円
繰延税金負債の純額	89,948千円	30,435千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

主要な項目別の内訳	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9%	1.1%
評価性引当額	△34.9%	△19.2%
受取配当金	－%	△7.3%
その他	0.9%	△3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	5.0%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年１月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	8,187	―	―	902	7,285	2,632
	工具、器具及び備品	9,339	11,042	―	6,919	13,462	90,219
	車両運搬具	0	―	―	―	0	436
	土地	4,091	―	―	―	4,091	―
	計	21,617	11,042	―	7,821	24,838	93,287
無形固定資産	ソフトウェア	16,910	12,861	―	4,399	25,372	―
	ソフトウェア仮勘定	―	12,861	12,861	―	―	―
	計	16,910	25,722	12,861	4,399	25,372	―

(注) 1．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	パソコン・サーバー等	11,042千円
ソフトウェア	RakuDAOシステム開発	12,861千円
ソフトウェア仮勘定	DAOXシステム機能追加	12,861千円

2．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	12,861千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	130,484	229,273	130,484	229,273

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自　1月1日　至　12月31日
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.gaiax.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第27期)(自 2024年１月１日 至 2024年12月31日)2025年３月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第27期)(自 2024年１月１日 至 2024年12月31日)2025年３月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書
第28期中(自 2025年１月１日 至 2025年６月30日)2025年８月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態の著しい影響)に基づく臨時報告書2025年２月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書2025年３月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(届出を要しない株券等又は新株予約権等の発行)に基づく臨時報告書2025年６月６日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年３月26日

株式会社ガイアックス
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　若槻　明

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　谷田　修一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ストリートアカデミー株式会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）（非上場営業投資有価証券の評価）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、ストリートアカデミー株式会社（以下、ストリートアカデミー社）に対する投融資について、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項（４）を適用して営業投資有価証券としており、当連結会計年度評価損として売上原価に19,999千円計上されている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（貸付金の評価）に記載のとおり、同社に対して長期貸付金60,000千円、貸倒引当金60,000千円を計上している。 株式の評価については、投資先における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときに減損処理を実施している。また、貸付金の評価については、貸倒懸念債権に分類し弁済期限からの経過期間、利払いの状況、財政状態及び返済能力に基づいて貸倒引当金を計上している。投融資の評価の基礎となる事業計画は、ストリートアカデミー社が属する市場環境を考慮して一定の仮定に基づいて策定されており、主要な仮定は売上見込額及び将来の成長率であり、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度は高い。加えて、同社は「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項（４）の適用で、営業投資有価証券としていることから、同社の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる投資先であることの確認は重要であり、特に慎重な検討が必要である投資先と判断した。 以上から、当監査法人は、ストリートアカデミー社に対する投融資の評価が監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ストリートアカデミー社に対する投融資の評価を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・ストリートアカデミー社について、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項（４）に照らし、以下の要件をすべて満たしていることを確認した。 ①売却等により当該他の企業の議決権の大部分を所有しないこととなる合理的な計画があること ②当該他の企業との間で、当該営業取引として行っている投資又は融資以外の取引がほとんどないこと ③当該他の企業は、自己の事業を単に移転したり自己に代わって行うものとはみなせないこと ④当該他の企業との間に、シナジー効果も連携関係も見込まれないこと ・ストリートアカデミー社株式（非上場営業投資有価証券）の実質価額の回復可能性及び債権（長期貸付金）の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ストリートアカデミー社株式の実質価額の回復可能性及び債権の回収可能性の評価の基礎とした事業計画について、関連する資料を閲覧するとともに、事業計画算定の根拠について経営者への質問を実施した。 ・非上場営業投資有価証券に対する評価損（売上原価）の計上額、及び長期貸付金に対する貸倒引当金の計上額について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

　監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガイアックスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

　当監査法人は、株式会社ガイアックスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年３月26日

株式会社ガイアックス
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若槻　明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田　修一

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ストリートアカデミー株式会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。